

2023年10月1日開始

インボイス制度の 準備はお済み ですか？



アクセルジャパン
アンバサダー
ヒロミ

インボイス制度対応に向けての
様々な支援・サポートがありますので、ぜひご活用ください。

デジタル化による 事務負担の軽減

IT導入にかかる費用の補助金支援や、みらデジによりデジタル化状況や経営課題を見える化します。

課税転換に伴う 販路開拓支援

小規模事業者持続化補助金により税理士等への相談費用も含めた販路開拓等の支援をします。

免税事業者の 懸念への取組み

免税事業者等のインボイス制度への対応に関するQ&Aや、「下請かけこみ寺」にご相談ください。

〈IT導入補助金〉デジタル化による事務負担軽減

企業間取引のデジタル化を強力に推進!

インボイス制度への対応も見据え、デジタル化基盤導入類型では、令和4年度第2次補正予算において補助下限額を撤廃し、会計・受発注・決済・ECソフトに加え、PC・タブレット・レジ・券売機等のハードウェア導入費用も支援します。

類型名	デジタル化基盤導入枠 (デジタル化基盤導入類型)		
ツール名	ITツール (会計、受発注、決済、EC等の各ソフト)	PC等	レジ等
補助額	~50万円以下 (下限を撤廃)	50万円超~350万円	~10万円 ~20万円
補助率	3/4以内	2/3以内	1/2以内
対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用費 (クラウド利用料最大2年分)、 ハードウェア購入費、導入関連費 (ソフトウェアの更新等保守サポート費含む)		

みらデジ

みらデジ経営チェックでインボイス対応も含めた自社のデジタル化の進捗状況・経営課題の確認が可能です。経営改善のために是非ご活用ください。

みらデジ経営
チェック▶



問合せ サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター:0570-666-424

アクセルジャパン アンバサダー ヒロミ



〈小規模事業者持続化補助金〉課税転換に伴う販路開拓支援

小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等の費用 (税理士等への相談費用を含む) を支援します!

免税事業者からインボイス発行事業者に転換する事業者 (インボイス転換事業者) に対し、令和4年度第2次補正予算において、全ての申請枠で補助上限を一律に50万円上乘せします。(最大250万円補助)

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	100万円 (50万円)	2/3以内 成長・分配強化枠の 一部の類型において、 赤字事業者は3/4以内
成長・分配強化枠 (賃上げや事業規模拡大の取組)	250万円 (200万円)	
新陳代謝枠 (創業や後継ぎ候補者等の新たな取組)	250万円 (200万円)	

() 内の補助上限額は、インボイス転換事業者以外が申請した場合

問合せ

商工会地域の方

所在地によって異なる
ためQRコードを参照



商工会議所地域の方

03-6632-1502

公募情報



令和4年度
第2次補正実施分は準備が
整い次第、公募予定

免税事業者についての取引上の懸念への取組み

免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ&Aを公表しているほか、実態把握のための書面調査等を実施しています。

Q&A



取引上のお悩みは下請法及び建設業法並びに優越的地位の濫用規制に係る相談窓口または下請かけこみ寺にご相談ください。

下請かけこみ寺



インボイス制度について詳しく知りたい方は
国税庁HP「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



制度解説動画、
インボイスコールセンター等
をご案内しております。